

平成23年度計画に基づく自動車検査法人の取組み

1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、本年4月1日より第3期中期目標に基づき業務を実施しており、平成23年度は5ヶ年の中期目標の初年度にあたります。

平成23年度計画では、第2期中期目標期間中に導入した高度化施設※への習熟度に応じた円滑な運用を図るとともに、大型貨物自動車等の速度抑制装置の検査方法や車載式故障診断装置を活用した排出ガス低減性能の検査方法について検討を行うなど、検査の高度化を中心に、様々な課題に取り組んでいくこととしております。

※ 高度化施設：新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器

2. 自動車検査法人が平成23年度計画において取り組む主な事項は次のとおりです。

（1）的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底

検査における信頼性の維持・向上を図るため、引き続き、各種不当要求防止対策を実施するとともに、今後普及が見込まれる電気自動車に関する研修の充実等を図ります。

（2）業務の質の向上に資する検査の高度化の推進

新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器を活用し、継続検査等においては、新規検査時に画像を取得した検査車両について、取得した画像と実際の車両の照合を行う等により検査後の二次架装等の不正受検を防止します。また、検査結果等について電子的に記録・保存する機器への習熟度に応じて円滑な運用を図り、これにより受検車すり替え等の不正受検の防止に努めます。

電気自動車等の安全かつ適切な審査を確保するため、審査マニュアルとして審査事務規程の解説書を策定するとともに、大型貨物自動車等の速度抑制装置の検査方法や車載式故障診断装置を活用した排出ガス低減性能の検査方法について検討します。

（3）受検者等の安全性・利便性の向上

不慣れな受検者でも安心して利用いただけるよう、案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、事故分析に基づく再発防止策の立案とその徹底により、受検者等の事故削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減するという目標を達成するため、発生した人身事故について原因分析を実施し、効果的な再発防止又は被害軽減の対策を実施、徹底します。

また、機器の更新等を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度比2%以上削減し、利便性の向上に努めます。

さらに、待ち時間の低減を図るため、検査の予約制度を適正に運用します。

(4) 自動車社会の秩序維持

国土交通省の要請に応じて、11万台以上の街頭検査を実施するとともに、カスタム・カー等のショウの展示車両やカー用品ショップの自動車部品・用品に対する啓発活動を行い、国土交通省と連携して不正改造車の撲滅に努めます。

(5) 国土交通省、関係機関との連携強化

車両の不具合情報を収集し、国土交通省へ提供する等により、リコール対策への貢献に努めます。また、適切な点検・整備が促進されるよう国が行う各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を行います。

(6) 業務運営の効率化

業務量の変化を的確に把握した上で、事務所毎の検査要員の適切な配置、検査コース数の見直し等を実施します。また、一般管理費及び業務経費の効率化に努めます。

(7) 施設及び設備の整備

近畿検査部審査上屋及び関東検査部足立事務所の安定傾斜角度審査上屋の建替を実施します。

(参考) 平成23年度予算計画

収入 11,288百万円

うち	運営費交付金	892百万円
	施設整備費補助金	1,419百万円
	審査手数料収入	8,966百万円
	その他収入	11百万円

※この他、一次補正予算として運営費交付金18百万円、施設整備費補助金120百万円

支出 11,288百万円

うち	人件費	5,684百万円
	業務経費	2,654百万円
	一般管理費	1,019百万円
	施設整備費	1,419百万円
	審査手数料収納経費	156百万円
	受託経費	5百万円
	翌年度への繰越金	351百万円

平成23年度計画の全文は、検査法人ホームページをご覧ください。

(<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/23NendoKeikaku.pdf>)

お問い合わせ先

〒160-0003	東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部	企画部企画課 多田、齋藤
電話	03-5363-3441 (代表)
	03-5363-3444 (直通)
FAX	03-5363-3347